

# 【商品概要説明書】

変動金利定期預金

[2016年1月1日現在]

1. 商品名	変動金利定期預金																									
2. ご利用いただける方	個人および法人（複利型は個人のお客さまに限らせていただきます）																									
3. 期間	①単利型 2年、3年 ②複利型 3年(個人の期間3年は複利型になります) 預入時のお申し出により自動継続（元金継続・元利金継続）のお取扱いができます。 (単利型は元金継続のみ)																									
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	一括預入 1円以上 1円単位																									
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。																									
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)課税方法 (5)金利情報の入手方法	お預入れ後6カ月間は預入時の預入金額に応じた店頭表示利率を適用し、預入日から6カ月毎に当行が預入日に提示するスーパー定期・スーパー定期300・大口定期の6カ月ものを指標とした利率変更方法により適用利率を変更します。 ①単利型…お預入日から6カ月毎の応答日および満期日以後に分割して支払います。 中間払利息は、約定利率に70%を乗じた利率により計算します。 ②複利型…満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割により計算します。 複利型は6カ月複利で計算します。 個人の場合 ・国税15.315%、地方税5%が源泉分離課税されます。 一般法人の場合 ・国税15.315%が源泉徴収されます。 ・非課税法人は非課税となります。 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。																									
7. 手数料	—																									
8. 付加できる特約事項	個人のお客さまの自動継続扱いのものは、総合口座の担保定期預金にすることにより、当座貸越を利用することができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率になります）。 「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人のお客さまはマル優のお取扱いができます。																									
9. 中途解約時の取扱い	次の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに支払います。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">約定期間</th> </tr> <tr> <th>2年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">預入期間</td> <td>6カ月未満</td> <td colspan="2">解約日における普通預金利率 ※</td> </tr> <tr> <td>6カ月以上</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6カ月以上</td> <td></td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上</td> <td></td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6カ月以上</td> <td></td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 ※) 解約日における普通預金利率は、小数点第4位以下切捨てとします。 単利型で、中途解約時に中途解約利息が支払済中間利息の合計を下回る場合は、その差額を解約元金から差引清算させていただきます。</p>			約定期間		2年	3年	預入期間	6カ月未満	解約日における普通預金利率 ※		6カ月以上	約定利率×50%	約定利率×40%	1年以上	約定利率×70%	約定利率×50%	1年6カ月以上		約定利率×60%	2年以上		約定利率×70%	2年6カ月以上		約定利率×90%
				約定期間																						
		2年	3年																							
預入期間	6カ月未満	解約日における普通預金利率 ※																								
	6カ月以上	約定利率×50%	約定利率×40%																							
	1年以上	約定利率×70%	約定利率×50%																							
	1年6カ月以上		約定利率×60%																							
	2年以上		約定利率×70%																							
	2年6カ月以上		約定利率×90%																							
10. その他参考となる事項	満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。																									
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	当行は、一般社団法人 全国銀行協会を利用することにより、苦情および紛争の解決を図ります。 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772																									